

2025 年度 自己点検・評価結果に関する外部評価報告書

1. 外部評価の目的

大学点検・評価委員会が実施した大学の自己点検・評価の妥当性および客観性を高めるために実施する。

2. 外部評価委員の役割

教学統括を担当する理事からの自己点検・評価結果に係る依頼に対し、検証および評価を行い、その結果について担当理事に報告を行う。

2025 年度の依頼内容

本学が機関別認証評価機関として利用している公益財団法人大学基準協会が定めている 10 個の大学基準のうち、「基準 2：内部質保証」に焦点をあて、主に教学分野における内部質保証の仕組みやプロセス、それに基づいた実施状況の評価

3. 外部評価者

片山 英治	野村證券株式会社 金融公共公益法人部 主任研究員
小林 浩	リクルート進学総研 所長、カレッジマネジメント 編集長
高野 篤子	大正大学教職支援オフィス 教授
村田 治	一般財団法人あしなが育英会 会長、関西学院大学 前学長

4. 外部評価のスケジュール

2025 年 7 月 8 日（火）	14-16 時	2025 年度 自己点検・評価 外部評価者説明会
2025 年 9 月 1 日（月）		外部評価報告書提出締切
2025 年 9 月 22 日（月）	10-12 時	2025 年度 自己点検・評価 外部評価者意見交換会

5. 外部評価報告書

P.2～14 参照

外部評価報告書

評価者氏名	片山 英治
-------	-------

1. 教学分野における内部質保証方針およびその方針に基づく本学の PDCA サイクルについて

- 1) 内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続きを明示しているか。またその方針は適切であるか。

「早稲田大学内部質保証方針」には内部質保証の基本的な考え方や体制に加え体制図も含まれており、貴学全体と教学分野、法人運営分野が整合性を伴った形で内部質保証に取り組む姿勢が分かりやすく示されており、評価できる。なお、全学レベルの推進組織である「教務担当教務主任会」や「学術院長会」に係る規程を「大学点検・評価委員会規程」と併せてウェブサイトに掲載することにより、同方針や体制図に記載された各組織の役割や責任について、学内外関係者の理解がより深まるものと思料する。

- 2) 教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援が適切に行われているか。

- ・ 3 つの方針の策定の調整・支援：認証評価における指摘事項について、「教務担当・学生担当教務主任合同会」が 2020 年 12 月 18 日に各学部・研究科に対し大学全体のポリシーとの関連性を意識した 3 つのポリシーの見直しを依頼し、大学総合研究センターの支援を得て 3 つのポリシーの見直しが行われた。しかし、教育学研究科（教職大学院を除く）のように、学位授与方針を授与する学位ごとに定めていないことに加え、学位授与方針に修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学修成果を示していないといった指摘が認証評価機関よりなされている。全学的な調整や支援の取組みが定着しつつあり、残された指摘事項の改善に向けた取組みの継続が期待される。
- ・ 体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援：「教務担当教務主任会」が 2013 年度に決定した、教育課程の体系的・順次性の確保を目的としたコース・ナンバリング制度が実施され、カリキュラム・ツリーやカリキュラム・マップ、ルーブリック作成に係る参考情報を提供、支援している点は確認できるものの、後者の採用が各学部・研究科間で進展していない理由の分析や今後の推進方策に関する検討が必要と思われる。また、教育学部や基幹理工学部、先進理工学部、基幹理工学研究科、創造理工学研究科、社会科学研究科、先進理工学研究科、教育学研究科、環境・エネルギー研究科修士課程において教育課程の編成・実施方針に係る不備が認証評価機関より指摘されており、体系的・組織的な教育課程編成の改善に向けた調整・支援の取組みの継続が求められる。
- ・ 効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援：自己点検・評価シートの導入と連動した Good Practice の集積ならびに開示の取組みは、学外関係者にとって「見えづらい」教育の質を示す取り組みとして評価される。今後は、ホームページにおける個別事例の紹介にとどまらず、貴大学の教育の質の高さを周知する全学的な情報発信の機会としての一層の活用を求めたい。
- ・ 学修成果の可視化に向けた調整・支援：「教務担当教務主任会」が中心となり、「大学総合研究センター」の支援を受けつつ各学部・研究科の自律性を尊重しながら学修成果の可視化の推進に鋭意取り組まれている状況が確認されるものの、学部・研究科によっては自己点検・評価シートの基準 4⑥に係る自己評価とピアレビューに乖離

がみられることから、コミュニケーションの継続・深化が期待される。

3) 大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し、その結果を活用した改善・向上の取り組みが行われているか。

- ・ 自己点検・評価チェックシートの導入：「教務担当教務主任会」が2020年度に導入を決定した自己点検・評価チェックシートが各年度の見直しを経て評価項目毎の5段階のルーブリックの様式に精緻化され、自己評価、「大学点検評価委員会」委員によるピアレビュー、「大学総合研究センター」による評価、「大学点検・評価委員会」による最終評価という一連のプロセスが改善を図りながら確立しつつある様子が伺える。学部・学科により理解の度合いや進捗にばらつきがみられるものの、継続を通して改善・向上の「見える化」が徐々に図られることが期待される。
- ・ 自己点検・評価担当役職者の「学術院」単位の設置：2022年9月21日より、各学部・研究科の自己点検・評価業務に専念する学術院長補佐(副担当)(自己点検・評価担当)を同系統の学部・研究科で構成された「学術院」単位で設置することにより各学部・研究科の自己点検・評価体制の実質化の促進と貴大学の内部質保証の充実を目指されている。この取り組みが自己点検・評価に係る業務負担の軽減や体制の実質化等に寄与しているかどうかの検証も必要と考える。
- ・ 自己点検・評価結果の活用：大学全体の学修成果について、「教務担当教務主任会」が「学生生活・学修行動調査」の結果を活用した点検・評価、改善・向上のプロセスの進め方を例示する取組みに加え、「大学点検・評価委員会」による最終評価結果を総括し公表する取組みも、全学的な取組みの進捗の「見える化」を図る上で一定の意義があるものと思料する。

4) 学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫が適切に行われているか。

- ・ 他関係者によるレビュー＆ピアレビュー：点検・評価結果の客観性、妥当性を高める目的で行われている「大学点検・評価委員会」における他学術院の学部・研究科に所属する委員によるピアレビューに関して、2023年度と24年度において再評価が当事者間で双方向の丁寧なコミュニケーションに基づき実施されており、評価したい。このピアレビューをより実りのある取組みとすべく、同委員会や「大学総合研究センター」による、ピアレビューの取組みが点検・評価結果の客観性、妥当性の向上に寄与した効果に係る「総括」等の検討が期待される。
- ・ 卒業生・在学生対象調査によるフィードバック：「大学総合研究センター」が「卒業生調査」や「学生生活・学修行動調査」、「新入生調査」等を実施し、その集計・分析結果がホームページ上で公表されている。たとえば、「学生生活・学修行動調査」の経年比較では学生の授業に対する積極的な参加が増えつつある傾向が示される等、学外のステークホルダーにとって分かりやすくかつ興味深い情報発信の取組みがなされており、「卒業後10年調査」においても同様の工夫が期待される。

5) 行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、適切に対応しているか。

2020年度の認証評価における是正勧告4件、改善課題7件のうち前者の2件、後者の4件の改善が図られた一方で、是正勧告・改善課題として残された項目については改善報告書と認証評価機関による所見の間に認識のずれが認められる。これに対しては、「自己点検・評価チェックシート」の活用を中核に据え、「教務担当教務主任会」による推進と「大学点検・評価委員会」によるピアレビューを通じ、学部・研究科を主体とした内部質保証の一層の実質化に向けた取組みの継続に期待したい。

2. 本学の今後の改善や発展に向けて、ご助言・ご提案があれば自由にご記入ください。

貴大学は「Waseda Vision 150 Student Competition」を開催し中長期計画「Waseda Vision 150」の実現に寄与する施策を学生が提案したり、「学生参画運営委員会」を通じた学生による学生支援を行ったりするなど、学生参画に関する先進事例を有されている。今後は、内部質保証への学生の参画も検討に値するものと思料する。

以上

外部評価報告書

評価者氏名	小林 浩
-------	------

1. 教学分野における内部質保証方針およびその方針に基づく本学の PDCA サイクルについて

1) 内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続きを明示しているか。またその方針は適切であるか。

- ・教学分野と法人運営分野に分けた全学的な自己点検・評価の実施体制を構築し、手続きを明示している。
- ・中長期計画「Waseda Vision 150」の核心戦略と連動した教学改革を推進し、大学総合研究センターの支援のもと、数値目標を設定する等実現に向けたプロセスが構築されている。
- ・大学自己点検・評価委員会は評価結果を理事会に報告し、自己点検・評価委員会に改善の検討を指示するとあり、明記されていないが、最終的な内部質保証の責任は理事会の長である総長にあることから責任体制も明確となっている。ただ、自己点検評価のための組織の役割が、「確認」「報告」「調整」「支援」という言葉が多く、どの組織が自己点検に対して意思決定をし、誰に対して改善の指示を出しているのかが、文章からは分かりづらい表現になっているように思える。
- ・大学の自己点検・評価を行う組織として大学自己点検・評価委員会を設置している。これについて、内部質保証方針の注記（i）において「認証評価への対応を目的として設置された機関」と説明されているが、内部質保証は大学が自ら大学の目的実現のため、自ら行うものであることから、認証評価への対応を目的とした組織という説明の仕方は改めた方がよいのではないかと考える。
- ・2. 内部質保証方針における内部質保証推進の手続きを説明する文章の（1）に文章に主語がない。全学自己点検・評価委員会だと思われるが、明瞭でないため記載があった方がよいのではないかと考える。

2) 教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援が適切に行われているか。

- ・全学レベル、学位プログラムレベル、科目レベルという3階層のPDCAサイクルを構築し、大規模大学として各組織が自律的な点検・評価を推進できるようになっている。
- ・内部質保証を支援する組織として、大学総合研究センターが設置され、様々な面から支援を行っていることは、本学の大きな特徴である。前回の認証評価後には、大学総合研究センターは、内部質保証の改善課題への対応として、その要因が大学と各学部・研究科間のコミュニケーション不足との指摘をしており、支援に留まらず内部質保証の改善に向けて適切に機能しているといえる。

3) 大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し、その結果を活用した改善・向上の取り組みが行われているか。

- ・前回の認証評価の結果を受けて、学部・研究科の点検・評価ツールとして「自己点検・評価シート」を導入している。これを活用することで、認証評価で課題となっている現場の負荷を軽減を実現するとともに、ルーブリック形式で目指すべき水準を示すことで、全学的な水準を理解して評価できる体制が構築されている。
- ・大学点検・評価委員会におけるピアレビューを実施、そのグッドプラクティスを共有し、HP上でも学外に向けて公開しているが、これは他の大規模大学ではあまり見ない取り組みである。大規模教室から少人数への対応や Waseda

Vision の核心戦略である対話型・問題発見・解決型教育への移行という教育改革を社会に発信する取り組みとして評価したい（まだ早稲田大学は大規模教室の授業をしていると認識している方は多い）。

4) 学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫が適切に行われているか。

- ・大学総合研究センターが、卒業生調査、学生生活・学修行動調査、新入生調査、学生授業アンケートと、様々な調査を実施し、学修者本位の教育への転換を目指した取り組みを推進している。
- ・学生生活・学修行動調査において、学修成果を可視化し、可視化後の評価方法等の改善を進めている。これを受けて各学部・研究科が学位プログラムレベルでどのように改善したのかについては、今後の取り組みに期待したい。
- ・学生生活・学修行動調査の結果と学生等の当事者にフィードバックしていることは評価できる。これについて、学生側の反響はどうかを伺いたい。
- ・今後、全国学生調査が本格導入されると、学生からの評価が良い大学はポジティブリストとして公表されることになる。早稲田大学に限らず、大規模大学は独自の調査を実施しているため、対応が進んでいないのが実情。これをどのように学内の調査に組み込んでいくかの検討が必要ではないか。
- ・2024 年より学部評価委員会を設置し、学外からの意見聴取に取り組んでいる。

5) 行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、適切に対応しているか。

- ・前回の認証評価を受けて、是正勧告・改善課題に適切にかつ着実に対応できている。

2. 本学の今後の改善や発展に向けて、ご助言・ご提案があれば自由にご記入ください。

- ・多くの大学がビジョンや中期計画と認証評価の連動に苦戦している中で、「Waseda Vision 150」における革新戦略の実現と内部質保証システムを連動させて進めていることは素晴らしい、重要なのは大学の教育の実現に向けて改革を継続して推進することなので、ご苦労が多いとは思いますが、継続して欲しい。
- ・大規模大学として、大学 VISION の実現と学部の自治や独自性をどのように両立していくかが大きな課題のように感じる。そうした意味で、大学総合研究センターやグローバルエデュケーションセンター、データ科学センター等、全学席な組織を設置して横串を通すことで、「学部の専門教育」×「ビジョン実現に必要な資質能力の育成」を推進しているのは、良い取り組みだと思う。多くの大学が共通教育や教養教育の見直しを行っているが、早稲田大学はこの方向性をもっと発信していくことが大切なのだと思う。
- ・私の在学中は「在野精神」が浸透していたが、現在はどこにもその文言が見られず、受験生からは偏差値の高い大学として、併願されているようにも思える。早稲田大学の理念やポリシーや小規模教室による授業に力を入れているのはわかるものの、これらは大学が主語となっていることから、早稲田が育成する人材とはどのような人物なのか、伝わりづらいのではないかと。グローバルリーダー育成だけでは、大学名を隠したらどの大学かがわからず、以前に比べて“早稲田らしさ”が若干分かりづらいような気がする。
- ・昔からだとは思いますが、稲門会の機能がそれほど強くない。今後、時代の変化が大きくなる中で、社会人になってからの大学とのつながりは非常に重要だと思う。社会人の現役世代として活躍している OB・OG が多いのも早稲田大学の特長である。卒業生調査も実施していることから、上手く活用し、つながりをどのように構築していくかは、今後の重要課題だと思う。
- ・卓越大学院において私立大学で唯一採択され、S 評価を得る等、研究大学としての価値をもっとアピールしてもよ

いのではないか。今後、グローバル化が進むなかで、特にアジアの大学との競争が激しくなってくることが想定されることから、研究力も重要な要素として位置づけられるのではないか。

- ・日本において、18 歳人口が大きく減少する。早稲田大学がなくなることはないと思うが、「質」と「規模」を如何に維持、向上させていくかが重要である。世界において高等教育はまだ成長マーケットである。グローバル大学としてのさらなる進化を期待している。

以上

外部評価報告書

評価者氏名	高野 篤子
-------	-------

1. 教学分野における内部質保証方針およびその方針に基づく本学の PDCA サイクルについて

- 1) 内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続きを明示しているか。またその方針は適切であるか。

早稲田大学では、2020 年度の大学基準協会による認証評価受審時に指摘された内部質保証体制に関して、2023 年度に「教学分野における内部質保証方針」を、2024 年度に「法人運営分野における内部質保証方針」を含めた「早稲田大学内部質保証方針」を、決定し、学外にも公開し、改善に取り組んできた。「早稲田大学内部質保証方針」には、内部質保証に関する基本的な考え方、体制や手続きが明らかにされている。

内部質保証は、より専門的かつ機動的に推進するために、教学分野と法人運営分野に分けて実施され、内部質保証推進組織（教務担当教務主任会および学術院長会）と、内部質保証システムの点検・評価を行う組織（大学点検・評価委員会および理事会）が整えられている。早稲田大学としてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを掲げ、全学レベル、学位プログラムレベル、科目レベルという 3 階層の PDCA サイクルが構築され、教員が主体となり、年に 1 回、教育活動および入試に関して、適切に点検・改善が行われることになっている。

- 2) 教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援が適切に行われているか。

全学的な調整や支援が、次の 4 点の通り、適切に行われている。

1. 3 つの方針の策定の調整・支援

早稲田大学全体の 3 つの方針をふまえて、各学部・研究科がそれぞれのポリシーを策定している。各学部・研究科による 3 つの方針の見直しやその妥当性については、大学点検・評価委員会、教務担当教務主任会および学術院長会が確認しており、大学総合研究センターが専門的な見地から支援を行っている。具体的には 3 つのポリシー、教員組織の編成方針、アセスメント・ポリシーの策定に関して教務担当教務主任会より留意点が示される等している。

2. 体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援

教育課程のスコープとシーケンスを確保するために、カリキュラム・マップの作成やナンバリングの導入を促すことを教務担当教務主任会が行っている。

3. 効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援

大学総合研究センターが、「対話型、問題発見・解決型教育」導入のための手引きを作成したり、早稲田大学における優れた教育事例を紹介したり、授業準備・設計や ICT の活用といった授業運営や教育方法のセミナーを実施し、配信している。

4. 学修成果の可視化に向けた調整・支援

学修成果の明示、アセスメント・ポリシーの設定、学習成果の可視化に基づく評価の実施方法について、大学として記入例や様式が示され、スケジュール管理がなされている。

- 3) 大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・

評価をそれぞれ定期的に実施し、その結果を活用した改善・向上の取り組みが行われているか。

大学点検・評価委員会が、各学部・研究科に対して点検・評価を依頼し、「自己点検・評価チェックシート」を用いて自己点検・評価が定期的に行われている。2022 年より各学部・研究科の自己点検・評価業務に専念する学術院長補佐が配置され、大学点検・評価委員会の構成員として他の学術院に属する学部・研究科の点検・評価結果のピアレビューを行うこと等を通して内部質保証の充実が図られている。そして、大学点検・評価委員会および大学総合研究センターがピアレビューを行っている。

ただし、こうしたチェック後の改善・向上へのアクションへのつながりが見えづらい。各学部・研究科（学位プログラムレベル、科目レベルで）が「自己点検・評価チェックシート」の前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況をもう少し主体的かつ具体的に記載していくと分かりやすくなるのではないだろうか。「自己点検・評価チェックシート」が第三者評価で用いられるフォーマットを流用しているので、教学分野の PDCA サイクルをまわすことが大学点検・評価委員会任せになってしまっているように見受けられなくもない。

4) 学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫が適切に行われているか。

大学総合研究センターが、卒業生を対象にした「卒業生調査」、在学生を対象にした「学生生活・学修行動調査」を実施している。2024 年度からは学部・大学院の新入生を対象にした「新入生調査」と、学部卒業生・大学院修了生を対象にした「卒業時調査」の実施を開始し、パネルデータを得ることが可能となった。こうした調査で得た情報は、各学部・研究科へフィードバックし、自己点検・評価活動の間接評価として活かしていくことが大いに期待される。

また地域交流フォーラムにおいて在学生の保護者からの意見も聴取しているとのこと、全学あげてステークホルダーの視点を取り上げる工夫をしている。

5) 行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、適切に対応しているか。

2020 年度に受審した認証評価では、是正勧告 4 件、改善課題 7 件が付された。全学的な点検・評価業務を担う「大学点検・評価委員会」、点検・評価結果に基づいて全学の内部質保証を推進する「教務担当教務主任会」と「学術院長会」の役割を各々位置づけなおし、指摘事項への対応を適切に行っている。

2. 本学の今後の改善や発展に向けて、ご助言・ご提案があれば自由にご記入ください。

大学総合研究センターがあるので、すでに考えられているだろうが、全学レベルで直接評価と間接評価を組み合わせたアセスメントを行えるようデータ・資料を用意し、各学部・研究科がそれぞれの独自性を活かす余地を残しつつ PDCA サイクルをまわす体制がさらに充実していくとよいのではないだろうか。

評価者の所属大学では科目レベルでは授業評価アンケート結果は、必ず各教員が点検・改善を行い、学生に対してフィードバックを行うことが定着している。学位プログラムレベルでは学科長と教務主任が中心に自己点検・評価活動を行い、さらにその結果をもとに他学科とのピアレビューを行っている。教学と管理運営に関する事項の自己点検・評価は学科長が行い、学部長がそれを点検・評価する仕組みとなっている。最終的には全学における自己点検・評価の報告会を全教員対象に毎年、実施している。このように 3 階層は早稲田大学と似ているが、アセスメントで使う項目は大学 IR コンソーシアムの学生調査や PROG テストを用いる等、もちろん異なっている。

大学評価の基本はまずセルフチェック（第一者評価）であり、続いて同僚によるピアレビュー（第三者評価）があ

り、それを踏まえての認証評価・外部評価（第三者評価）である。早稲田大学では、教学分野における内部質保証方針とその方針に基づく PDCA サイクルが構築されているので、今後は各学部・研究科および各教員の個性を活かしながら、（大規模大学で困難なこともあるかと思うが、）日本の最高私学としての矜持を保ちながら自己点検、FD、IR 機能のさらなる強化・充実を期待したい。

以上

外部評価報告書

評価者氏名	村田 治
-------	------

1. 教学分野における内部質保証方針およびその方針に基づく本学の PDCA サイクルについて

- 1) 内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続きを明示しているか。またその方針は適切であるか。

内部質保証の全学的な方針や体制、手続きについては明示されており適切であると判断します。特に、教学分野と法人分野の内部質保証の方針が分けられていることが特長と考えられます。ここで重要な点は、法人分野の内部質保証の方針が明確にされており、教育研究環境・体制等に関する点検・評価が行われている点は高く評価できます。教学分野の内部質保証が教育プログラムなどのソフト面での点検・評価であるなら、法人分野の内部質保証は教育設備を含むハード面での点検・評価と捉えることもできます。大学基準協会の大学基準 8 は教育研究等環境となっており、教育研究においてハード面の充実が極めて重要な要素と考えます。

認証評価に関しては大学基準 1～9 に関する評価が求められていますが、教育研究環境等ハード面の充実のためにはヒト・モノ、カネが重要であり、大学基準 10 の大学運営・財務も関わってきます。この点からも、法人分野の評価の充実は今後の認証評価の在り方として重要になってくると考えます。

- 2) 教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援が適切に行われているか。

13 の学部を有する大規模大学でありながら、早稲田大学の三大教旨に基づいて全学的な「早稲田大学の 3 つのポリシー」を設定されており、かつ、6 つのディプロマポリシー（学位授与方針）においてコンピテンシーレベルの能力・資質が設定されていることは高く評価できます。各学部・研究科は、この「早稲田大学の 3 つのポリシー」を踏まえてそれぞれの 3 つのポリシーを策定する構造になっています。

各学部・研究科は、2015 年度の「教務担当教務主任会」の決定に基づいてコース・ナンバリング制度を実施することになっており、カリキュラム・ツリーやカリキュラム・マップの作成の情報の提供がなされており、「教務担当教務主任会」が学部・研究科単位の体系的・組織的な教育課程の編成に関わる調整・支援を担っていることが理解できます。教育プログラムや授業単位の支援に関しては、「大学総合研究センター」を中心に、アクティブラーニング TiPs や『「対話型、問題発見・解決型教育」導入の手引き』『早稲田大学における優れた教育事例「Good Practice」』等を作成されており、Waseda Vision 150 の核心戦略の一つである「対話型、問題発見・解決型の授業」を推進されようとしています。その中で「対話型、問題発見・解決型の授業」の実施比率 75%という目標を掲げておられます。

学部・研究科レベルでの学修成果の可視化については、「学修成果の可視化に関するガイドライン」を作成し、直接評価と間接評価の事例、ルーブリックの作成方法などの解説が行われ、授業単位の学修成果の可視化に向けた支援が行われています。さらに、2021 年度からアセスメント・ポリシーの設定によって、内部質保証体制を構築されようとしています。

以上のことを踏まえますと、「内部質保証推進組織による全学的な調整及び支援」に関しては、全学的な体制は整っていると評価できます。第 4 期の認証評価においては、「学修成果の可視化」が実際にどれだけ効果的に行われているかが問われていますので、この内部質保証体制に基づいて実質的な学修成果の可視化が行われていることを

示すことが大切と考えます。

- 3) 大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し、その結果を活用した改善・向上の取り組みが行われているか。

自己点検・評価の実施については、報告書作成などの評価疲れの解消のために、「自己点検・評価チェックシート」形式による報告書の作成、さらには2023年度以降における各項目に関するループリク化し、その評価を認証評価上の「是正勧告」「改善課題」に結び付けたことは大変興味深い取り組みと考えます。これによって、各学部・研究科が認証評価への関心と実感を持つのだらうと感じました。さらに、この「自己点検・評価チェックシート」によるピアレビュー評価を通じて大学点検・評価委員会で全学的に確定させ、教務担当教務主任会において改善提案を行っていることも評価できます。個別の科目に関しても、「学修成果の可視化に基づく評価の実施方法について」において具体的な解説と支援がなされておりきめ細かな支援がなされていると感じました。ただ、チェックシートの内容に関しては、「各評価項目に関するループリクについて、大学基準協会が定める文言を流用しているため一部抽象的な部分があり」と指摘されているように、チェックの内容について今後、より具体的な形で精査する必要があると感じました。

また、大学総合研究センターとも連携しながら、様々な支援や分析・研究がなされていることも評価できます。総合大学としては、なかなか難しいことかもしれませんが、例えば、『早稲田大学学生生活・学修行動調査報告書』のアンケートで尋ねられている「新しいことに挑戦できる」「物事を論理的に考えることができる」「既存の考え方にとらわれず、新しいアイデアを生み出せる」などの質問項目は、「1. 構想・構築力：進取の精神を持って、伝統の殻を破る新しい概念を構築する力」「2. 問題発見・解決力：新たな問題を言語化またはモデル化し、解を提案、論理的に説明する力」「3. コミュニケーション力：能力や素養を活かすために、他者との相互理解を実現する力」「4. 健全な批判精神：社会および自然界の事象を多面的に捉え、既存の問題設定や解を健全に批判し、建設的な提案を行う姿勢」「5. 自律と寛容の精神：自主独立の精神を持って自他の個性を認め、公正な視点で多様性を受容する姿勢」「6. 国際性：「たくましい知性」と「しなやかな感性」を持ち、多様な人々と協働して世界の様々な問題の解決に当たることができる姿勢」の大学の6つのディプロマポリシーを細分化したものと考えられますが、少し課題もあるように思います。と言いますのも、ディプロマポリシーの一番目の「構想・構築力：進取の精神を持って、伝統の殻を破る新しい概念を構築する力」をアンケート項目では「新しいことに挑戦できる」「既存の考え方にとらわれず、新しいアイデアを生み出せる」に分割しています。「新しいことに挑戦できる」と「既存の考え方にとらわれず、新しいアイデアを生み出せる」項目のアンケート結果が異なる場合、どのように扱うのか？また、ディプロマポリシーと2つのアンケート項目では、少し、ニュアンスが異なるとも考えられます。学修成果の可視化をどのように実行していくかが重要であること、そのための支援と調整が問われていることを考えますと、アンケート項目とディプロマポリシーを一致させることが重要ではないでしょうか？

- 4) 学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫が適切に行われているか。

3) においても述べましたように、自己点検・評価の結果を2名のピアレビュー委員、大学総合研究センターによる評価を通じて、大学点検・評価委員の再評価案を作成している点は、学部・学科による自己満足に陥らない工夫として評価できます。特に、大学総合研究センターによる専門家の立場から評価が行われることは望ましいと考えます。また、ピアレビュー委員が他学部・研究科の評価を行うことによって、自分が所属する学部を相対化できるというメリットもあると感じます。他方、大学総合研究センターの『早稲田大学卒業生調査 報告書』を用いて、卒業生から見た

「改善すべき点についての自由回答記述の分析」がなされていますが、抽出語のコロケーション分析等が主になっており、授業改善や大学教育に対する卒業生の記述意見を直接的に分析することも必要ではないでしょうか。

第 4 期の認証評価から、学生の視点が取り入れられていますが、これは海外の認証評価機関からのメタ評価において、大学基準協会が指摘された事項に基づいていると推測できます。その意味では、現役学生の大学教育に対する意見などを反映させる仕組みを導入すべきと考えます。

5) 行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、適切に対応しているか。

最も重要な点は、前回の認証評価においては是正勧告がなされている点であり、学位授与方針に関して以下の項目で指摘があります。いくつかの学部・研究科では、学位授与方針を学位課程ごとに設定していない。いくつかの学部・研究科では、学位授与方針を授与する学位ごとに定めていない。また、いくつかの学部・研究科では、学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を示していない、などが挙げられます。

また、教育課程の編成・実施方針に関しても、教育課程の編成・実施方針を学位課程ごとに定めていない研究科・専攻が存在する、教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに定めていない学部・学科、研究科・専攻がある、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成に関する基本的な考え方を示していない研究科・専攻がある、などが指摘されています。しかも、これらに共通に指摘されている研究科・専攻があり、特定の大学院研究科等に偏しています。一例を挙げれば、基幹理工学研究科 電子物理システム学専攻、社会科学系研究科等です。大学院生の数が少ないこともあり、大学院研究科に対するチェックが後回しになることも理解できますが、これからは、大学院、特に理系大学院が重視される時代ですので、是正をお願いするものです。

2. 本学の今後の改善や発展に向けて、ご助言・ご提案があれば自由にご記入ください。

第 4 期認証評価の一番の要点は、第 3 期からの課題である「学修成果の可視化」と考えます。この点、貴学は早稲田大学の三大教旨（学問の独立、学問の活用、模範国民の造就）と 6 つのディプロマポリシーを定めておられます。同時に、大学総合研究センターの『早稲田大学学生生活・学修行動調査報告書』において、ディプロマポリシーを分解して 11 項目の質問がなされています。上でも述べましたように、アンケート項目とディプロマポリシーを一致させることは重要ではないかと考えます。

次に、コース・ナンバリング制度、カリキュラム・ツリーやカリキュラム・マップなどの実施割合を高める努力をすべきと考えます。学修成果の可視化のためにも、各学部での実施は重要なポイントです。そのうえで、コース・ナンバリング制度、カリキュラム・ツリーやカリキュラム・マップの実施割合、さらには、授業におけるルーブリックの導入割合など、「教育の質保証」のための教学マネジメントの整備状況を可視（KPI）化して、客観的な指標とすることも、今後の改善策の客観的な説明のために必要です。同様の観点から、「対話型、問題発見・解決型の授業」の実施比率 75%という目標に対する実施割合を明らかにするとは、目標への道程の指標となると考えます。

早稲田大学の強みとして、20 人クラスの授業の割合が約 70%、50 人以下の授業割合が 90%であることが挙げられると思います。単なる広報の手段としてではなく、教育の質保証の一つの指標、例えば、50 人未満クラスの割合、などのように KPI の一つとして定義して、教育の質保証の指標として積極的に打ちだすべきです。文科省等では、教育の質保証の指標の一つとして ST 比を掲げています。少人数クラスの設定は、まさに ST 比の指標の本質です。

また、22 日の意見交換会でもご指摘があった学生の参画については、上で述べたように、第 4 期認証評価の重要ポイントです。これについては、評価委員会等への学生委員の参加を認めることが一つの案と考えられます。その際、外部評価委員の意見交換会で大学からご説明があった、アンケート調査のほぼ全てに回答している数百名の学

生から委員を選び評価委員会に参画するのも一つの案です。もう一つは、これらの学生に集ってもらい、自由に議論してもらい、そこから要望等を吸いあげる形式をとるのも一案と考えます。いずれにしろ、学生の意見をどう取り入れるのかは重要な点と考えます。

以上